

財審「令和3年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和3年度予算等への反映状況
生産性向上に資する施策への重点化、成長力強化	
①成長力強化のためのグリーン化・デジタル化・DXの推進（革新的なイノベーションの推進）	<p>今回の令和2年度第3次補正予算で創設する2兆円の基金により、本年末に策定する「グリーン成長戦略実行計画」を踏まえ、カーボンニュートラルに向けた革新的技術開発を支援。これにより、日本の国際競争力の強化、そして将来の所得・雇用の創出につなげていく。</p> <p>IT導入補助金については、これまでは単なる業務効率化目的のITツールを単一の業務プロセス等へ導入することも対象となっていたが、令和2年度第3次補正予算においては、業務を非対面・非接触で行えるような業務形態への転換（DX化）に資するITツールを複数の業務プロセスへ導入すること等に限定することにより、中小企業の業務の広範囲なDX化を推進。</p>
②中小企業の生産性向上（新陳代謝の促進、補助金の対象の見直し等）	<p>事業再生・承継の支援のため、事業承継ネットワークと事業引継ぎ支援センターの統合や事業承継補助金のために令和3年度予算において111億円（前年比+36億円）を、事業引継ぎ支援センターの体制拡充等のために令和2年度第3次補正予算において87億円を措置するなど、事業承継等に予算を重点化。</p> <p>中小企業向けの補助金について、大企業の子会社や課税所得が一定以上の者については、補助の対象外又は大企業と同率の補助率の適用とすることで、支援を重点化。</p>
③科学技術の生産性向上（新興・融合領域研究、国際共同研究への重点化、若手研究者のステップアップを促す仕組みの構築等）	<p>科学研究費助成事業（科研費）について新興・融合領域の研究への予算配分を高めるとともに、戦略的創造研究推進事業について戦略目標の検討に当たって科研費の成果を活用する等、優秀な若手研究者のステップアップを促す仕組みを推進する予定。</p> <p>研究の国際性を高めるため、WPI（世界トップレベル研究拠点プログラム）について新たに1拠点を形成するとともに成果を横展開する。</p>
④介護現場における生産性向上（ICT化等による運営効率化）	地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボット・ICTの導入支援について、

	<p>令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算で補助率引上げ及び補助対象を拡大。</p> <p>また、介護報酬改定で、ICT化を進めた場合に、夜勤職員配置加算の取得基準や介護老人福祉施設等の夜間の人員配置基準を緩和。</p>
⑤大規模農業経営体の生産性向上（農地集約、高収益作物への転換等）	<p>農業経営の生産性・収益性の向上に向け、農地バンクを通じて農地の集積のみならず集約化を進めるためのインセンティブを拡充するとともに（令和3年度予算）、農林水産物等の輸出5兆円目標を見据え、輸出・実需ニーズに対応した輸出用米や高収益作物等の水田での生産拡大に向けた、生産者の低コスト生産技術等の導入支援等を実施。</p>
⑥円滑な労働移動の支援（雇用調整助成金の特例措置の見直し、出向や再就職などを支援する政策の強化等）	<p>「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において「雇用対策パッケージ」を提示したうえで、令和2年度第3次補正予算・令和3年度予算合計で、雇用調整助成金等約2.1兆円、出向・再就職等支援約0.4兆円を措置。雇用調整助成金の特例措置等については、1月以降緊急事態宣言に対応した措置を講ずるとともに、1月22日には緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで現行措置を延長したうえで、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌々月から、雇用情勢が大きく悪化しない限り、原則的な措置を段階的に縮減するとともに、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業について特例を設ける予定等を公表。2月12日の「新たな雇用・訓練パッケージ」においては、求職者支援制度への特例措置の導入等を公表。</p>
人口減少・少子高齢化に対応した事業の見直し、少子化対策	
⑦不妊治療への保険適用	<p>不妊治療への保険適用を早急に実現する。具体的には、令和3年度中に詳細を決定し、令和4年度当初から保険適用を実施することとし、工程表に基づき、保険適用までの作業を進める。また、不妊に悩む方に対する治療費用の助成について、令和4年度からの保険適用への移行を見据えつつ、所得制限の撤廃や2回目以降の助成額の上限引上げ（1回15万円→1回30万円）等の大幅な拡充を令和2年度から行</p>

	うこととし、令和2年度第3次補正予算において370億円を措置。
⑧高齢者医療の見直し	後期高齢者（75歳以上。現役並み所得者は除く）であっても課税所得が28万円以上（所得上位30%）かつ年収200万円以上の方に限って、その医療費の窓口負担割合を2割とし、それ以外の方は1割とする。
⑨災害リスクや交通需要マネジメントを勘案した人口減少下における都市のコンパクト化の推進（乗入れ規制、ロードプライシング等）	都市のコンパクト化を推進する都市構造再編集中支援事業において、都市機能誘導施設（医療、福祉、教育施設等）の災害ハザードエリアからの移転につき「同種施設1都市1施設まで」との制限を撤廃。また、都市のコンパクト化を推進する同事業を含む複数の交付金・補助事業において、自家用車の乗り入れ抑制につながる取組を併せて実施する場合、令和3年度より重点的に支援。
⑩人口減少による社会資本の一人当たり維持更新コストの増加の抑制（ストックの集約・長寿命化、新技術等を活用した老朽化対策等）	インフラ老朽化対策に係る自治体向けの補助金・交付金について、 ①施設の集約・撤去など費用の縮減に関する方針を個別施設計画に記載することを要件化するとともに、 ②コスト縮減効果が見込まれる新技術等を活用した場合に優先的な支援を行う仕組みを導入するなど 分野横断的な見直しを行い、トータルコストの削減に資する事業に国費を重点化。
⑪人口減少等を踏まえた自衛隊における人材活用の柔軟化（宇宙・サイバー・電磁波といった新領域の人材確保等）	防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画を踏まえたサイバー領域における能力強化について、各自衛隊からサイバー攻撃等の対処を主任務とする防衛大臣直轄の共同の部隊である「自衛隊サイバー防衛隊」（仮称）に対し、所要の定員及び実員（134人）の移管を行うとともに、同部隊の拡充に伴う指揮命令機能の強化を図った。 （参考）サイバー領域における能力強化 陸上自衛隊（▲98人）・海上自衛隊（▲16人）・航空自衛隊（▲20人） → 共同の部隊（自衛隊サイバー防衛隊（仮称））+134人

行政のデジタル化・DX、省庁等の垣根を超えた連携	
⑫行政のデジタル化・DX、国・地方のシステムの統一・標準化、一元的なプロジェクト管理	<p>令和3年9月に、強力な総合調整機能を有するデジタル庁を設置。情報システム関係予算の一括計上を進め3,000億円規模の予算を措置し（※）、政府全体の情報システムの一元的な管理を強化することで、システム運営等経費の合理化や行政全体の業務改革の取組を支援。</p> <p>（※）令和3年度予算の政府情報システム一括計上 2,986億円</p>
	<p>地方公共団体の基幹系情報システム（住民記録、地方税、社会保障等）について、クラウド上で国が定める基準に適合したシステムを利用する形態への移行に要する標準的な経費を支援するため、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）に令和7年度までの時限の基金を創設。</p>
⑬インフラ管理のデジタル化・DX（排水関係施設の維持管理情報等）	<p>PPP/PFI手法の活用やデジタル化を含む整備・管理の広域化・効率化に係る計画策定を支援する下水道地域活力向上計画策定事業について、現在下水道施設のみが対象のところ、下水道施設及び農業・漁業集落排水等の施設において一体的に実施される計画並びに計画策定に必要な施設の調査を交付対象に追加。</p>
⑭医療・介護のデジタル化・DX・ICT化（デジタル化・DXによる適正受診の推進、マイナンバーカードの保険証利用の原則化等）	<p>マイナンバーカードの保険証利用を促進するために、令和3年3月までに6割の医療機関で顔認証付きカードリーダーの導入が図られるよう時限的に財政支援を実施。</p>
⑮教育のICT化等を踏まえた教育・校務の在り方（教育の個別最適化、教員の質の確保、校務の効率化等）	<p>全国の小中高等学校の児童生徒がオンライン学習システムを活用できるようにするとともに、先端技術や教育データを効果的に利活用するための実証・検証を行う。</p> <p>端末1人1台の実現を踏まえ、学習者用デジタル教科書の普及推進に向けた実証事業を行うとともに、校務の効率化の観点から統合型校務支援システムの整備を推進する。</p>
⑯流域治水の実現に向けた体制構築（堤防・下水道、水田・ため池等の有機的な連携等）	<p>令和3年度予算においては、全国109の一級水系のみならず、二級水系についても水系ごとに河川管理者、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会する流域治水</p>

	<p>協議会を設置し、流域治水プロジェクト（土地利用やまちづくりも含めた総合的な治水対策）を推進することとしている。</p> <p>具体的には、国直轄事業や、関係省庁が所管する自治体・民間企業向けの交付金・補助金について、堤防・下水道、農業水利施設・水田、学校施設、福祉施設、国有地等の機能連携に向け、省庁・自治体・官民が垣根を超えて行う流域の被害軽減の取組に重点化することで、対応を加速化することとしている。</p>
<p>⑰土地利用のコントロールと一体となった防災・減災対策（水害ハザードマップの整備と連携した開発規制の導入の検討等）</p>	<p>河川整備に加え、河川への流出抑制や土地利用制度の導入等も含めた治水対策が必要な河川流域において、住民等の生命及び身体の保護のための一定の開発・建築行為を制限する「浸水被害防止区域」（水害レッドゾーン）の創設等を含む法律案を国会に提出中。また、災害リスクが高い区域における住宅の立地抑制を図るため、新築住宅にかかる政策金融支援（フラット35S等）や補助事業において、土砂災害特別警戒区域及び災害危険区域（建築禁止区域に限る）を令和3年度中に支援対象から除外予定。</p>
<p>⑱公共施設の複合化・共用化等に向けた「横断的な実行計画」の策定（学校施設の統廃合、学校施設以外の施設との複合化・共用化等）</p>	<p>学校施設について、「横断的な実行計画」の策定に向け、文部科学省においてガイドラインなどの取りまとめ、学校施設の統廃合や他の公共施設等との共用化・複合化等の優良事例集の作成に取り組んでいるところ。</p> <p>公立施設等の適正管理のために各地方公共団体において作成する「公共施設等総合管理計画」の実施に要する経費を引き続き地方財政計画に計上。</p>